



国会議事堂、国の進路を決める総選挙がスタート

## 衆議院解散 総選挙

### 裏金・統一協会・大軍拡の自民党政治に厳しい審判を

自民党岸田首相が、裏金事件による金権腐敗政治と大軍拡による国民生活破壊の政治に行き詰まり、政権を投げ出しました。

自民党総裁選は、マスコミをハイジャックするかの様な状況のなかで、石破さんは首相になったら国会論議も裏金問題も、統一協会との癒着問題も、日米同盟も国民のくらし破壊の問題も少しは変えてくれるのではないかと期待された国民も多かったと思いますが、新総裁になると次々とこれまでの主張を後退させる変化に怒っておられるのではないのでしょうか。

驚くことに、岸田自公政権が安倍・菅政権を引き継ぎ、さらに加速させる悪政に国民から見放され、次の総裁選に出ることができず政権を投げ出した、その岸田政権のくらし破壊の悪政を引き継ぐという姿勢です。

さらに、岸田政権の大軍拡路線を引き継ぎ、日米同盟強化でアメリカの核を日本に持ち込み核を共有するというのです。

自民党石破政権の独立・平和・民主主義・くらしを破壊する危険極まりない政治を根本から変えなければなりません。

10月1日臨時国会で首相になり、9日に衆議院を解散し15日公示・27日投開票で総選挙を強行してきました。

裏金事件の組織的・政治的犯罪の全容解明に背をむけ、統一教会と自民党との組織的癒着の徹底的解明も行わない、能登地震・豪雨災害支援など予算委員会も開かないで自民党政治の金権腐敗・疑惑かくし・争点かくしで総選挙を強行する石破自民党政権にきびしい審判を下そうではありませんか。

(次のページにつづく)



広島県版

NO363

発行者

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区

湯島 2-4-4 平和と労働会館

電話 03-5842-6461

広島県本部

〒732-0052 広島市東区光

町 2-9-24 ロードビル 202

電話 082-263-64990

わたしたちの運動の基本  
ふたたび戦争と暗黒政治許さないために  
一、治安維持法体制の復活に反対する  
二、国は戦前の治安維持法が人道に反する憲法で  
あつたことを認めること  
三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

## “ふたたび戦争と暗黒政治の道を”許さない総選挙に

国賠同盟広島県本部は、これまで県版「不屈」で自民党政権の危険な「戦争する国づくり」についてとりあげてきました。「戦争する国づくり」を急速に進める内容を再度とりあげました。

“ふたたび戦争と暗黒政治を許さない”ために総選挙に全力で奮闘しようではありませんか。

### 「実践面」での戦争準備を急速に進める自民党政権

これまで自民党政権は、憲法解釈を180度転換して「専守防衛」を投げ捨て、日本が攻撃されていないのに、同盟国アメリカが海外で戦争をはじめたら、自衛隊が米軍と一緒に他国を攻め込む。

という「閣議決定」をおこない、戦争法=安保法制を強行採決しました。

そして、「安保関連3文書」を閣議決定し、平時から他国を攻撃する敵基地攻撃能力の保有を宣言して、軍事費を5年以内に国民総生産比2%以上、年間1兆円以上にする大軍拡、増税、社会保障の大幅削減。という「実践面」での戦争準備を急速にすすめているのです。

◇2014年 7月1日 集団的自衛権の行使容認を閣議決定。

◇2015年 9月19日 戦争法=安保法制の強行採決。

◇2022年12月16日 「安保関連3文書」の閣議決定。

石破首相は、総裁選で「アジア版NATO」の創設でアジア地域での軍事同盟強化をかせげ、日米同盟強化でアメリカの核を日本への持ち込みによって「核共有」を主張しています。

### 「弾圧面」で戦争準備を急速に進める自民党政権

行政機関の長が特定秘密と指定すれば防衛、自衛隊、安保、テロ防止等処罰できる特定秘密保護法。

実際の行為がなくても2人以上が話し合ったというだけで犯罪の対象として処罰できる共謀罪法。

自衛隊基地、原発から1キロ、離島など「特別地域」を指定して所有者、利用者、土地売買などを監視・規制する土地利用制限・監視法。

兵器の共同開発を推進するために秘密保全体制を整備する経済秘密保護法。

「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば自治体を国に従属させることができるという指示権を発動できる地方自治法改定案。 という「弾圧面」の戦争準備を急速に進めてきました。

石破首相は、2012年「日本国憲法改正草案」の起草委員として、戦争しない・戦力はもたないという憲法9条2項を削除し、自衛隊を国防軍とすることを主張。「徴兵制が憲法違反、苦役だとは思わない」などと主張し、自民党きっての改憲・軍事強化拡大論者と言ってもよいと思います。

◇2013年 7月 1日 特定秘密保護法成立。

◇2017年 6月15日 共謀罪法の成立。

◇2020年 6月16日 土地利用制限・監視法の成立。

◇2024年 5月 経済秘密保護法の成立。

◇2024年 通常国会 地方自治法改定案

実践面での戦争準備とそれを抑える弾圧面での「戦争する国づくり」が、ここまで進んできています。広島県は、河井元国会議員の大買収事件で多くの県議・市議の逮捕・有罪・公民権停止、4区寺田稔元総務大臣の裏金づくり・亡くなってすでにいない人を会計責任者にしていた文書偽造など金権腐敗のなかにあります。自民党の「裏金かくし」の政治腐敗を正し、“ふたたび戦争と暗黒政治を許さない”ために総選挙に全力をあげようではありませんか。

**〔治安維持法犠牲者 広島版「闘いの群像」〕****…第4次弾圧 10・30事件…**

1932年3月5日、広島県下の共産党、共青、全協、赤色救援会とその関係者が検挙され、組織は壊滅状態となった。しかし、直ちに再建が行われ、呉の海軍・現役水兵組織で活発な活動が行われた。その活動を指導していた錦織彦七が検挙され、10月30日県下で総勢59名の活動家が検挙された。広島では、この事件を治安維持法による「第4次弾圧10・30事件」と呼ばれています。

- 伊藤正朔** 広島放送局勤務 「戦旗」広島支局責任者。1931年4月検挙起訴猶予。1932年「3・5事件」で検挙、起訴猶予。「10・30事件」検挙起訴。
- 岡本菊次郎(福本)** 1932年「3・5事件」で全協メンバーとして検挙、1932年「10・30事件」の犠牲者の救援にとりくむ。1933年「10・30事件」の犠牲者の救援活動にとりくみ、1933年6月10日犠牲者・家族の会合で特高にふみこまれ検挙、3年の刑。
- 阪本四郎** 出身 広島県厳島町。「10・30事件」後の赤色救援会再建のために岡本・天津とともに活動1933年6月犠牲者家族の会合で検挙。
- 堀江明治** 出身 広島市南竹屋町。元広島郵便局集配手。1932年「3・5事件」で検挙、起訴猶予。1932年「10・30事件」で検挙。
- 野中富雄** 出身 広島市平塚町。日本製鋼所広島工場。1931年8月全協金属分会結成、責任者。同年11月日本共産党に入る。1932年「10・30事件」で検挙。
- 花野フジエ(前岡)** 出身 安芸郡江田島村切串。広島紡績検査工。山陽紡績のストライキで活動し全労福山労働組合で幹部。1931年6月日本共産青年同盟の加盟。全協の嶋常次郎などを知る。福山労組の山本ヤエと福山紡績に入社すべく会社を訪れたが、山本ヤエのみ入社、「しっかりしすぎている」ということで花野は入社できず、福山全協のオルグ活動、検挙、執行猶予。1932年三好惣次、滝川恵吉らと活動、広島市に帰り広島バスなどを目標に組織活動。「カフェーリラス」の女給となり佐藤静枝を脱得して呉の水兵との連絡役として呉の「カフェー摩天楼」に送り出すなど広島地方の女闘士として活動。1932年「10・30事件」で検挙、3年の刑、執行猶予。1945年8月広島市小網町内で原爆死。
- 滝川恵吉** 出身 静岡県志太郡島田町。1932年9月、日本共産党本部より中国地方オルグとして派遣、中国地方オルグ錦織彦七と共に広島地方の再建活動を行う。呉海軍の木村莊重を指導。1932年「10・30事件」による一斉検挙で滝川恵吉のアジトがばれて11月3日に検挙。
- 右田美子** 呉海兵団の水兵組織に日本共産党の機関紙“聳ゆるマスト”を発行した木村莊重水兵の実妹。1932年呉海軍病院で派遣看護婦として活動。木村莊重の満期退団と共に広島に移り、広島バス車掌となり兄莊重の生活を支え、また共産党の連絡役として活動。花野フジエとともに広島バスの組織化の活動。1932年「10・30事件」で莊重が検挙され、事件関係被告等の救援活動中に過労で倒れ1934年1月死亡。享年22歳。

〈今回は治安維持法の「10・30事件」の犠牲者と事件に関係の深い犠牲者を闘いの群像として紹介しました。次回は呉海兵団内の日本共産党の軍港新聞「聳ゆるマスト」の責任者平原甚松、木村莊重の闘いの群像をとりあげます〉

## 学習テキスト『治安維持法とは何か』の冊子の紹介

中央本部は、学習テキスト「治安維持法とは何か」という冊子を発行しました  
吉田万三中央本部会長は、テキストを活用した学習を呼びかけています。

「今では治安維持法を知らない人も多く、とりわけ若い世代で顕著である。

- ①治安維持法とはどのようなものだったのか？。
- ②戦争国家とこの弾圧体制が不可分なものであったことは、現在の大軍拡による戦争国家づくりときわめて類似している。
- ③治安維持法体制を推進した特高警察幹部をはじめ思想検事や軍関係者たちが何反省もなく素知らぬ顔で復活し現在の自民党政治を動かしている。
- ④デジタル化され、リニューアルされた治安維持法体制は決して昔話ではなく、日本が明るく自由な社会へと進んでゆくためには、闘いを避けて通れない問題があるなど 学習を深めてほしいと訴えています。

国賠同盟の運動の基本の解決は、「裁判闘争」ではなく「国家賠償法制定」よる解決の方向も明らかにしています。県本部は各地域での学習会も検討します。

皆さん！ぜひご購入してお読みください。1冊500円です。電話・FAXで注文を！

## 国賠同盟会員の皆さんに会費納入のお願い

いま、“ふたたび戦争と暗黒政治”、を許すな・・・という「国賠同盟の存在と運動」が強く求められています。

治安維持法国賠同盟のたたかいと組織を支えていただくために、会員の皆さんに会費納入を心からお願い致します。

### 会員の皆さんもご存知のように、治安維持法国賠同盟の会費は

年間4,000円(夫婦会員は年間6,000円)です。

会費は分割納入でも結構です。

・3ヶ月分 1,000円 ・6ヶ月分 2,000円 ・9ヶ月分 3,000円 ・1ヶ年分 4,000円

国賠同盟機関紙「不屈」11月号をお届けするとき

役員が会員の皆様に会費納入のお願いをします。協力をお願いします。または

又は 貴会員の会費未納期日を記した「郵便払込取扱票」を同封します。

納入方法のランクを考慮していただき、どのランクでも結構です。

会費納入をお願いします。何卒よろしくをお願いします。

国賠同盟中国ブロック活動交流集会在、10月14日～15日島根県松江市内で開催。広島県本部から6名参加します。交流集会報告は来月11月号「不屈」で行います。

《先月号で逝去された会長山田義昭氏の「義」は「慶」でした。お詫びして訂正します。》